

国民健康保険について…vol 1

皆さんからよくいただく質問をもとに、国民健康保険の制度についてご案内します。



Q1 国民健康保険とは何ですか？

A1 国民健康保険は、いつ起きるか分からない病気やけがに備え、他の公的医療保険制度に加入していない方が必ず加入しなければならない地域医療保険です。加入者が所得に応じて納める保険税や、国・県・市からの補助金等を元にして、加入者の医療費などを助け合う制度です。

Q2 職場の健康保険に加入しているのですが、納税通知書が届きました。なぜですか？

A2 ①職場の健康保険に加入したときに、市に国民健康保険を脱退する届出を行っていない可能性があります。この場合には、早急に脱退の手続きをお願いします。
②世帯主が職場の健康保険でも、同一世帯に国民健康保険の加入者の方がいますと、納税義務者である世帯主宛に送ることに定められています。

Q3 去年の所得がゼロなのに、昨年度より税額が高くなっていて、どうしてですか？

A3 所得がない旨の申告を行っていない可能性があります。去年の所得がゼロの場合や、基準とする所得金額以下の場合には軽減が受けられることがあります。特に所得がゼロの場合には、ゼロという申告が必要となります。この場合、申告をした翌月には、再計算した納税通知書を送ります。
※この軽減を受けた場合でも、昨年度より税額が下がらない場合もあります。

Q4 4月から国民健康保険に加入しているのに、なぜ支払いが7月からなのですか？

A4 去年の所得をもとに国民健康保険税を決定します。その所得の決定が毎年6月となるため、最初の支払い月が7月からになります。なお、年金からの天引きについては、年金支給時(年6回)で納めていただきます。

Q5 国民健康保険税を口座から引き落としにしたいのですが、どうすればよいのでしょうか？

A5 引き落としをしたい金融機関での手続きになります。手続き後、引き落としの準備が整いしだい市役所収納課より「口座振替開始のお知らせ」が郵送されます。引き落とし開始日および残高の確認をお願いします。

※引き落としができる金融機関は、常陽銀行・筑波銀行・結城信用金庫・中央労働金庫・ゆうちょ銀行・三井住友銀行・東日本銀行・茨城県信用組合・常総ひかり農業協同組合となります。

◆問い合わせ = ㊟健康保険課(内線1220)・㊞暮らしの窓口課(内線8027)

うちの子「結婚」しないのかしら？

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

結婚相談所ムスバル ☎ 029-869-9128

県西エリア不動産専門店

中古住宅 **売却相談** **無料査定**
そのまま **買います!!** **片付け不要**



あきやの未来

株式会社レステコホーム 常総店

TEL.0297-21-9577

常総市水海道宝町 2705
※どんなに古い空家でもご相談ください。